

令和4年度 第5回 上下水道事業審議会

日 次 令和5年2月16日(木)13:30~15:30

場 所 有田町役場本庁舎 第4・5会議室

参加者 委員名簿参照

事務局 上下水道課職員

傍聴者 なし

議事録概要

事務局 審議会成立報告

藤会長より挨拶

○ 議事

(1)前回の審議事項について

事務局より説明

(2)有田町汚水3事業の経営戦略(案)について

事務局 今回の下水道の諮問内容は「適正な下水道使用料のあり方及び汚水事業の経営戦略のあり方」である。事務局としてはまず経営戦略を確認していただきたい。今回の経営戦略は使用料を改定せず、現行の使用料をもとに策定しており、その使用料金についても記載している。また、今後の財源についての考え方、使用料の見直しをどのように検討していくかについても記載している。

適正な下水道使用料のあり方についてはこの経営戦略の見直し、確認の中で検討していただき、意見を伺いたい。

①公共下水道事業経営戦略(案)について

事務局 ロードマップについて、国より基本的には10年間以上の経営戦略を策定することとされており、この10年間にどういったスケジュールを組んでいるかという説明になる。

経営戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としており、5年毎に見直しを行い、審議会を開く。令和8年度から9年度、令和12年度から13年度の開催を予定している。審議会開催に合わせて使用料改定の検討も行い、改訂の必要があると結論が出された場合は翌年議会に上程する。

業績目標について、令和8年度から令和9年度は処理場機械の点検調査を予定しており、経費が多額となる為、経費回収率が100%を下回る。

使用料収入については増加していく見込みを立てているが、人口減少の影響で令和11年度を分岐点に減少に転じる見込みである。それまでは区域内人口は減少するが、接続推進を行い、接続人口は毎年100人の増加を目標とする。

現金収支の現金残高は、一定の残高を保てればある程度健全な経営が

できている。

令和 3 年度末時点の人口密度は 22.4 人/ha。平成 29 年度末時点は 24.1 人/ha であり、減少傾向にある。

広域化とは、他の自治体などと協力して排水処理を実施することである。伊万里市公共下水と有田町公共下水道とは距離があるため、広域化はせずこのまま進めて行く予定。広域連携推進協議会で広域化の実現性があると判断されれば広域化を進めていくことになる。

共同化とは、有田町内で共同して事業を実施することで、牧地区の汚泥を公共下水道処理場で脱水処理している。

最適化とは、地理的要件などを考慮し最も適当な事業を実施することで、平成 26 年度に構想の見直しを行い、現在の処理区域の範囲になっている。

民間活力の活用等については、処理場の運転管理などを民間企業に委託している。

資産活用については、汚泥を堆肥化できないか国から提案されているが、1 日当たり 3 万 t の流入汚水量がなければ費用対効果が見込めないという研究結果がある。有田町は 1,850t/日しかない。

経営比較分析表(有田町と類似団体平均値の比較)について、経費回収率は徐々に増加傾向にある。

流動比率(現金残高)については、他市町よりは現金残高が多いが、これは一般会計からの繰入金によるものである。

企業債残高対事業規模比率(現金収入に対して企業債残高がどの程度あるか)については、他の市町よりも高い状況であり、極力早く事業を完了し、企業債償還する必要がある。

施設利用率(処理能力に対する接続率)については、43.1%と処理能力の半分を活用できていない状況であり、現在 60%の接続率をもっと伸ばしていかなければならない。

水洗化率は 63.99%であり、接続率 80%をめざして接続推進を図っていく必要がある。

将来の事業環境については、区域内人口は減少し、有収水量も接続推進を図ることで一時的に増加するが、ある程度接続した後は減少に転じ、使用料収入も同様に減少する見込である。

経営の基本方針について、経費の削減、接続推進を基本方針とする。100%前後の経費回収率があるため、今すぐ料金改定する必要はない。

投資・財政計画(収益的収支)について、収入は令和 11 年度をピークに増加し、以降減少する見込みである。

支出は接続増加・処理施設の点検調査などにより令和 8 年度をピークに増加、以降減少するよう努力する。

当年度純利益は徐々に増加するよう努力する。人口が増えれば純利益も増える。

投資・財政計画(資本的収支)について、企業債償還金は令和 8 年度に建設当初の企業債償還が完了するが、新たに借りた企業債もあり、ピークは令和 11 年度になる。

他会計繰入金については、同程度の現金を維持できるだけの繰入金を貰うとしたら一般会計に 3 億円から 3 億 5 千万円程度負担いただきたい。基準外繰入金は極力減らしたいと考えている。

今後の設備投資については、令和 9 年度までは設備投資が続く

収入の目標としては経費回収率 100%を目指す。

経費については節約を行う必要がある。

以上が公共下水道の経営戦略(案)になる。

委員 人口減少が一番の問題だ。

事務局 公共下水道は接続件数が多いほど処理の効率もよくなり、利益につながる。

委員 誘致企業が入れば人口も増える。

事務局 南部工業団地については浄化槽区域で、公共下水道区域ではない。

委員 人口は増えるから無意味ではない。

3 事業集約は無理ではないかと思う。

事務局 広域化の検討もすすめているが、農業集落排水の楠木原地区については、公共への接続のメリットデメリットを検討していく。焱の博の下までは公共下水道のマンホールがある。そこまで管をつないだ場合の費用対効果を考えなければならない。

委員 国道に入れるしかないだろう。

事務局 そのルートについても検討していく。そのルート付近も公共に接続可能にするのか、どの範囲まで接続するか検討しなければならない。

委員 合併浄化槽も耐用年数は 30~40 年しかない。つなげられるなら公共下水道がいいだろう。

事務局 浄化槽維持管理よりは公共接続がいいだろう。

②浄化槽整備推進事業経営戦略(案)について

事務局 ロードマップについて、経費回収率は減少していく見込である。これが公共下水道との一番の違いで、公共下水道は処理施設を一つ管理するのに対し、浄化槽という一つひとつの処理施設を維持管理していかなければならない為、収入の増加以上に維持管理費が増加する。

県内 20 市町のうち市町管理型の浄化槽事業は有田町も含めて 9 市町である。

個人管理では法定検査を受検されない場合も多く、水質保全という観点からは市町管理型がよいが、デメリットは市町の財政負担が大きく、経費回収率は全国平均でも 60%しかない。

現金収支の預金残高については、基準外繰入金により徐々に増加する見込である。

基準外繰入金の経常費用に対する割合は、令和 3 年度は 29.12%だが、令和 13 年度には 39.15%まで上昇する見込みである。独立採算の観点からいえば、料金改定をして基準外繰入金を減らすべきである。

浄化槽設置基数 1,781 基のうち町設置は 1,395 基、386 基は個人が設置したものを町に寄付したものである。

経営比較分析表(有田町と類似団体平均値の比較)について、流動比率(現金残高)は類似団体平均値よりも高い。

企業債残高対事業規模比率(処理能力に対する接続率)は類似団体平均値をやや下回っているが徐々に上昇する見込である。

投資・財政計画(収益的収支)について、総務省からは当年度純利益が赤字にならないよう、赤字になる場合は赤字解消に向けた計画を記載するよう指導されているため、純利益が赤字にならないように一般会計からの繰入金で調整している。

投資・財政計画(資本的収支)について、建設改良費は令和 4 年度から 5 年間国庫補助を申請しており、毎年 50 基ずつ計画している。令和 9 年度以降については接続率の増加に伴い新規設置は年々減少する見込。浄化槽設置申請ありきの事業なので、設置申請の状況で実際の事業費も変わる。

令和 3 年度実績は 41 基、令和 4 年度は 37 基となる見込で、毎年 40～50 基の間で推移している。

投資・財政計画については必要に応じて随時見直しを図りたい。

他会計繰入金については、基準外繰入金が年々増加する見込みである。

今後の財源についての考え方・検討状況については、浄化槽事業会計だけで言えば料金改定をする時期にきているが、町民の視点に立てば、事業ごとに下水道使用料が違うのは公平性を欠く。水道料金の値上げの検討もあり、料金改定しない方向で経営戦略を策定している。

以上が浄化槽事業の経営戦略(案)になる。

委員 浄化槽の耐用年数はどのくらいか。

事務局 メーカーは半永久的にと言ったが、会計処理上は 28 年。

委員 28 年経ったら町が更新しなければならないのだろう。

事務局 今のところは修繕で対応している。

委員 半永久的に使えるのなら更新しなくていいのではないか

事務局 合併浄化槽が世に出て 40 年経っていない。今のところ 28 年経ったらすぐに使えなくなるということはない。

委員 亀裂は入っている。

事務局 修繕は必要で、いずれは入れ替えを検討しなければならない時期が来るだろう。

委員 使用料の見直しについて、上下水道課としては将来的には事業ごとに違う料金体系にする考えなのか。

事務局 会計担当としてはそう考えているが、一般会計からずっと基準外繰入金をいただけるなら事業ごとに違う料金体系にする必要はない。

委員 料金改定についてはまた審議会での検討があるだろうが、慎重に行わなければならないと思う。

③農業集落排水事業経営戦略（案）について

事務局 ロードマップについて、経費回収率は令和 13 年度までに 25.42% まで減少する見込である。

接続率は現状維持を目標とする。

基準外繰入金については令和 3 年度の 52.32%から令和 13 年度には 37.4%まで削減する見込。

共同化については、牧の汚泥を公共下水道の処理場へ搬入し、脱水処理している。

また、広域連携推進協議会において、楠木原地区については、令和 13 年度までに公共下水道への接続を検討することとしている。

資産活用については、脱水・乾燥した汚泥を肥料として無償で提供している。

経営比較分析表(有田町と類似団体平均値の比較)について、流動比率(現金残高)は類似団体平均値よりも高い。

水洗化率は類似団体平均値とあまり変わらない。

将来の事業環境については、処理区域内人口の増加は見込めず、有収水量についても減少する見込である。よって使用料収入も減少する。

投資・財政計画(収益的収支)について、収入のほとんどは一般会計からの繰入金である。

動力費は燃料高騰などにより増える見通しとしている。

投資・財政計画(資本的収支)について、企業債償還金は令和 7 年度に〇

ークを迎え、以降減少。これに伴い一般会計からの繰入金も減少する。基準外繰入金を極力減らせるよう努力したい。

供用開始から 20 年以上が経過し、老朽化が予測される。人口減少および収入減少も踏まえたうえで、計画的かつ効果的な更新を計画していく。

料金改定は重要な課題であるが、住民生活への影響を踏まえて慎重な協議が必要である。しかし、現行の使用料では経営状況の悪化は免れない。汚水 3 事業の経営状況を見ながら協議したい。

以上が農業集落排水事業の経営戦略(案)になる。

汚泥の堆肥化として、牧地区は公共下水道の処理場へ汚泥を搬入し、楠木原は脱水・乾燥し堆肥化（年間 2t ほど）して楠木原地区で消費し、消費しきれない場合は公共施設で使用している。ただ、堆肥臭がするので住宅地付近では使えない。

委員 楠木原地区の住民は肥料を使えると知らないのではないか。

事務局 生産組合・営農組合などに周知はしている。

委員 経常費用が減少する理由は？

事務局 令和 5 年度の経常費用 64,849 千円のうち、730 万円程度は修繕費で、楠木原施設のボイラー更新工事を行う予定である。その影響で令和 5 年度は経常費用が増えている。その後の減少は減価償却費の減少によるもの。

以上、説明した経営戦略が事務局案となる。適正な下水道使用料のあり方について、各事業それぞれで考えれば料金体系について検討する必要があるが、町全体で考えた場合は不公平感が出る。これまでは汚水 3 事業全体で見た適正料金としてきた。今回においても同じ考えで改定はせず、統一料金としている。

委員 汚水 3 事業個別に考えれば浄化槽と農集は値上げをすべきだが、経営の安定と町民の公平性どちらを優先するかということになる。町が汚水処理区域を決めており、町民はどの汚水処理に接続するか選択できない中で、経営指標の差を各個人に転嫁していいのかどうかを、判断しなければならないのではないか。

事務局 今回提示した経営戦略案を了承いただいた場合は統一料金となり、町民の公平性をとることになる。新しく転入する人には選択の自由があるが、既に住んでいる人には選択権がないのも確かである。

委員 今日採決をとるのか。次までにするのかと思っていた。

委員 今日ある程度質問・意見も出て、審議ができた。事業ごとに料金体系を

変えて、不公平にしたいとは考えていないだろう。

事務局 町全体に公共下水道を引くことは、建設改良費等、財政的に町負担が大きくなり困難である。不公平にならないようにするには統一料金にするしかない。

藤会長 「適正な下水道使用料のあり方及び、有田町汚水事業の経営戦略の見直しについて」採決をすることとしたいが、それでよいか。

委員 意見なし

藤会長 「今回の下水道料金は改定を行わず現行通りとし、今回見直された有田町汚水事業それぞれの経営戦略について了承する。」に賛成の方の挙手を求める。

全員賛成で了承

藤会長 それでは、ただ今了承を受けた「適正な下水道使用料のあり方及び、有田町汚水事業の経営戦略の見直しについて」答申する。答申書については、岩永副会長と事務局で相談し、近日中にたたき台を作成後、第6回の審議会を開催し、再度審議し、最終的な答申書として町長に提出する。

なお、前回の審議会答申同様、今回も5年毎に見直しの検討をするよう意見として付帯したい。

第5回審議会終了 次回開催 3/23